

令和2年4月17日

保護者の皆様へ

三重大学教育学部附属幼稚園長

〃 小学校長

〃 中学校長

〃 特別支援学校長

臨時休校期間中の登校日等の取り止めについて(お知らせ)

平素は附属学校園の教育活動にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

令和2年4月13日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校について」でお知らせしましたとおり、附属学校園では、4月15日（水）から5月6日（水）まで臨時休校を実施しています。また、この期間中、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校のそれぞれから、学年別の登校日等について連絡させていただいたところでした。

この度、4月16日に政府が、新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」を全都道府県に拡大したこと、附属学校園の子どもたちが広域から通学していることなどを考慮し、登校日等を取り止めることとします。

急な変更となりますが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、臨時休校明けの教育活動の再開予定は、令和2年5月7日（木）ですが、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合があります。諸連絡等は、引き続き、「きずなネット」や各学校園のホームページをとおして伝えさせていただきます。